

これまでの長井市総合計画について

昭和45年12月【長井市総合計画】基本構想・基本計画

基本構想・計画の目標年次：1970年(S45)～1979年(S54)

〈計画の目的〉

統一のない場当たり行政では、当面するこれらの問題を解決することは不可能。

経済社会の変動の激しい時代にあって行政は常に変化に対応できるように体制を整備する 市政の総合計画策定の必要性がある。

各産業の基盤を整備して産業の振興を図る。

・農工一体の推進によって雇用を拡大し、人口の流出を防ぎ徐々に人口の増加を企て、市民所得の増大を図る。
生活環境の整備

昭和53年6月【第2次長井市基本構想】水と緑と花のながい、活力とやすらぎのまち

基本構想の目標年次：1978年(S53)～2000年(H12)、基本計画は1982(S57)～1990(H2)

〈まちづくりの目的〉

基本構想により、望ましい将来像を描きまちづくりの目標を設定する。
基本計画の策定方向を明確にし、市政運営の方針とする。
まちづくりに市民が参加することで、積極的な活動の展開を期待する。

〈まちづくりの5原則〉

市民自治の原則：市民参加によるまちづくりを進める(まちづくりの主体は市民)
市民生活優先の原則：市民生活を豊かにし市民福祉を向上させる(まちづくりの最終目的)
科学的計画性の原則：科学的な予測に基づいて計画的に行う
広域協力の原則：市民は、各地域とお互い協力し、市は周りの市町と広域的に協力する
自治権拡充の原則：自治体としての自覚と主体性をもち自治権を拡充する方向でまちづくり

平成5年3月【第3次長井市基本構想・基本計画】

「水と緑と花のながい～生活の舞台のあるまち～」

基本構想の基準年次：1993年(H5)～目標年次：2011年(H23)

基本計画の基準年次：1993年(H5)～目標年次：2002年(H14)

構想の目的

21世紀の本市の将来像を描き、まちづくりの目標を設定する。

目標、施策の大綱を明らかにし総合的で計画的な基本計画の方向性を示し、市政運営の指針とする。

まちづくりへの市民参加の概念を明確化し、市民の英知と熱意をまちづくりの実践活動に結集できるようにし、市、市民、企業の役割分担と協力のもとに、積極的な活動を展開し真の市民自治を確立する。

まちづくりの5原則

市民総参加により主体的な街づくりの原則

豊かな市民の暮らしを実現する街づくりの原則

環境を守り自然と調和するまちづくりの原則

広域的視野に立った街づくりの原則

未来の市民に配慮した計画的まちづくりの原則

「市民交流」「経済交流」「文化交流」「都市交流」「学術交流」

行政が交流の場(ステージ)をつくり、行政と市民活動、企業活動、商業活動等の協力により生活の舞台のあるまちをつくっていく。

平成16年3月【第4次長井市総合計画】

「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」

基本構想の基準年次：2004年(H16)～目標年次：2013年(H25)

基本計画の基準年次：2004年(H16)～目標年次：2013年(H25)

市の将来像

市民と行政が手を携えて協働による街づくりに取り組み、市民が能力を発揮できる新しい社会のシステムを創造し、また、独創的で旺盛な経済活動により新しい価値を創造し、未来を切り拓いていこうとする強い動きを実感することができるまちを将来像とします。

まちづくりの基本目標

市民が能力を発揮できるまち：創意工夫による新しい時代のまちづくり

新しい価値を作り出す活力あるまち：需要の拡大と雇用の創出を目指して

個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち：福祉と健康、保健と医療、防災

自然と調和した美しい環境のまち：循環と共生のまちづくり

「長井の心」を育む文教のまち：郷土愛とたくましさを育む教育、芸術文化

快適で住みよいまち：生活と産業を支える交通基盤づくり、都市基盤づくり

計画を実現するための仕組みづくり

情報化による新しい行政、社会システムづくり

自主・自立の行財政システムの確立

重点事業 ・まちづくり基本条例の制定・環境保全型農業の推進・ものづくり人材データベースの作成・中心市街地活性化推進機関の設置・もてなし観光の推進・子育て支援策の充実・市民文化会館の機能充実・都市計画道路あら町成田線の整備・親水空間づくり・電子自治体の構築